



徒指導を推進し、校内における教育相談体制の充実に努めてまいります。

とりわけ、不登校の増加に対しては、SSR（スペシャルサポートルーム）等を活用しながら、支援の基本的な考え方について共通認識を持ち、不登校児童生徒の社会的自立に向け、支援の一層の充実を図ってまいります。また、いじめ問題については、「どの子にも、どの学校にも起こりうる問題」として認識し、いじめの未然防止に努め、いじめが生じた際には、迅速な対応、悪化の防止、真の解決に結びつけるために、学校と教育委員会が家庭と連携し一体となって適切に対応してまいります。

(10) 保育園・こども園・小・中学校における連携・接続の推進

町内の保育園・認定こども園、小学校、中学校間が円滑に連携・接続しながら子どもの発達や成

長段階に合わせた教育の連続性、一貫性を確保し、子どもに対して体系的な教育が組織的に行われることが重要です。

このため、就学前後の架け橋期の学びと育ちの連続性を重視し、保育園・認定こども園と小学校が互いの保育・教育を理解し、幼児教育で培われた主体性や学びに向かう力を小学校以降の教育へ円滑につなぐことで、見通しをもって、子どもの育ちと学びを連続させていく連携体制の構築と教育内容の充実を図ってまいります。

また、小・中学校では9年間の教育課程を系統的、継続的な一つのまとまりとして捉え、学校間の円滑な連携・接続を確保し、心身ともに健康で、子どもたちの発達段階に応じた「生きる力」を育成してまいります。

(11) 「地域とともにある学校づくり」の推進

学校と地域が学校の目

標を共有し、一体となつて地域の子どもたちを育んでいくことは、子どもの豊かな育ちを確保し、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながります。

このため、「坂町の教育を考える会」の方針に基づいて、町内各学区において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用し、学校と地域が連携・協働しながら一体となつて子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

また、中学校の部活動においては、学校主体で教育の一環として地域とともに盛り上げていけるよう、部活動指導員の配置に配慮しつつ関係機関と連携してまいります。

(12) 安全・安心な学校環境の整備

学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、生

き生きと学び、生活をす
る場であるとともに、地
域住民にとつては生涯に
わたる学習、文化、ス
ポーツなどの活動の場
であり、災害時等には避難
場所・避難所として役割
を果たす重要な施設で
す。

引き続き、学校施設の
改修整備は、安全で安心
して学ぶことができる施
設及び避難場所・避難所
としての維持管理が重要
であり、老朽化対策とし
て策定した「長寿命化計
画」に基づき、効果的・
効率的に長寿命化を図
り、良好な状態の維持や
安全性の確保及び環境問
題を考慮した学校施設整
備に努めてまいります。

また、教職員の長時間
勤務課題の解決に向け
て、児童生徒の出欠や成
績の管理を行う校務支援
システムの運用等によ
り、教員が子どもと向き
合う時間を確保し、健康
でいきいきとやりがい
をもって勤務できる環境
づくりを推進してまい

3 生涯学習

(1) 生涯学習社会の推進

社会の急激な変化を背景に、価値観の多様化する中で長い人生を生き生きと生きるため、あらゆる世代、すべての生活の場における生涯にわたつての学習が重視されています。

そのため、町民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価されるための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現を目指した取組を推進してまいります。

(2) 生涯学習環境の整備

学習活動のさらなる充実を図るため、学習意欲をもつ誰もが、それぞれのライフスタイルに合わせ、いつでも、どこでも、気軽に学べる環境づくりを支援してまい

町民センターや図書館

などの公共施設が町民の身近な学習拠点や交流の場として活用されるように、多様化・高度化する学習内容や学習方法に対応してまいります。

また、小・中学校を含めた施設間の連携、施設・設備等の充実を図り、活用の利便性に努めてまいります。

町民交流センターは、令和6年度に「シモハナホール」に愛称を変更し新たな一步を踏み出しました。今後も、町民に親しまれ、スポーツ・文化活動の交流拠点として活用されるよう関係機関等とも協力し、利用促進に努めるとともに、防災の拠点として、施設の適切な点検及び維持管理に努めてまいります。

(3) 生涯学習推進体制の確立

社会の変化や町民の学習ニーズに応じた学習機会の提供や、学習活動をより豊かで魅力あるものとするため、中心的役割

を担う指導者及びコーディネーターの確保と育成に努め、生涯学習を推進する体制の確立に努めてまいります。

また、講座参加者の安全・安心を確保し、継続して活動ができるよう自主グループの育成や生涯学習に係る機関・団体間の連携・協力体制の構築を図ってまい

(4) 図書館運営の充実

図書館は、地域の情報の拠点としての役割を果たすため、蔵書・資料などの計画的な収集・整備に努め、誰もが知識や情報を得ることができる環境を整えてまいります。

また、学校、公民館等、関連施設と連携し、町内全域で質の高い図書館サービスが提供できるような資質の向上を図り、図書館機能を活用した生涯学習機会の提供と充実に努めてまいります。

子ども読書活動につ

書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校など社会全体で推進してまいります。事業につきましては、読み聞かせや図書館まつりを開催して、図書館に興味を持っていただけるような取組をしてまいります。

なお、「坂町子ども読書活動推進計画（第三次計画）」の最終年度にあたるため、令和3年度以降の取組みに係る成果と課題を検証することにより、次期につなげてまいります。

(5) 生涯スポーツ社会の振興

町民の誰もが生涯を通じていつでも身近にスポーツに親しむことができる環境を整備し、幸福で豊かな生活を営むことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

推進に当たっては、坂町体育協会やスポーツ推進委員協議会等の関係機関と連携・協力し、「坂

町悠々健康ウォーキング大会」をはじめとする各種スポーツ大会や主催事業を開催し、町民にスポーツ活動を通して、心身の健全な発達や体力増進・健康維持の機会の充実を図ってまいります。

また、令和3年度に坂町と中国電力ラグビー部が締結した連携協力に関する協定を基に、同ラグビー部と地域の繋がりを密にし、応援していくことで町民の一体感による愛着や誇りを醸成し、坂町だからこそ体感できる取組を目指してまい

(6) 芸術・文化活動の振興

芸術・文化活動は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、暮らしに潤いと活力を満たす大きな力となることから、芸術・文化を大切にする社会の実現を目指してまいります。

町民センターをはじめ、公共施設における自主グループや芸術・文化

団体の育成と支援を継続し、「坂町歌」「坂町音頭」の普及と振興に努め、地域に根ざした芸術・文化活動を推進してまい

また、文化協会・関係機関及び団体等と連携し、芸術・文化活動の活性化を図られるよう、情報の提供や発表の場、参加する機会の拡充に努めてまいります。

更には、令和7年度は、町制施行75周年の節目の年であることから、現在、町民センターに展示しております六角御輿と坂町音頭を軸として、5月に開催される「ひろしまフラワーフェスティバル」のパレードに出場することとしています。

中学生が御輿を担ぐことによつて、伝統を復活させ、後世に引き継いでいくことにより、郷土への誇りや愛着が醸成されるものと考えておりま